

(お知らせ)

## 【重要】会津ブランド認定地域產品の 再認定申請について

会津ブランド推進委員会では、会津ブランド認定品の充実とブランド価値を維持するため、再認定申請を受け付け、認定審査をする事としております。

つきましては、平成 29 年 3 月 31 日で認定期間が満了となる第 7 次・第 10 次・13 次の認定品について下記申請書をご提出くださるようお願い申し上げます。

### 1. 対象認定地域產品

第 7 次・第 10 次、13 次の認定地域產品

### 2. 認定後の有効期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの 1 年間

※認定期間は例年の 3 年間ではなく 1 年間となります。ご注意ください。

### 3. 費 用

申請料：無料

認定料（再認定を受けた場合）： 1 品目につき 10,000 円

※認定料は平成 29 年 4 月下旬頃ご請求させていただく予定です。

### 4. 提出書類

① (様式第 1 号※再) 『会津 史・季・彩・再』 地域ブランド再認定申請書

② (様式第 2 号※再) 『会津 史・季・彩・再』 地域ブランド再認定申請調書

③ 参考資料（商品パンフレット等）

④ (様式第 3 号) 『会津 史・季・彩・再』 地域ブランド認定申請に係る誓約書

※認定の更新を希望されない場合は、上記①のみご提出ください。（「再認定申請辞退品名」欄に記入）

### 5. 提出期日

平成 29 年 1 月 27 日（金）必着

※提出期日まで申請書類の提出がない場合は、引き続き認定されませんのでご注意ください。

### 6. 提出方法・提出先

郵送または持参にて「会津ブランド推進委員会事務局」までご提出ください。

「会津ブランド推進委員会事務局」（会津若松商工会議所企画開発課 担当：田尻）

〒965-0816 会津若松市南千石町 6-5 TEL0242-27-1212 FAX0242-27-1207

### 7. その他

再認定結果については、平成 28 年 3 月頃にご連絡いたします。また、認定された場合は、認定商品へのブランドマーク・ロゴの印刷表示又はシールの添付が必要です。ただし、シールは認定商品毎に 500 枚を付与させていただきます。